

## 介護離職、年10万人時代 (4)

もし親が要介護になったらどうするか。一般には「介護保険で対応できる」イメージが強い。しかし、介護保険があるにもかかわらず、実際には介護離職する従業員がいる。公的な支援制度がありながら、なぜ離職するのか。この点を企業がしっかり理解し、そこに何らかの手当てをしていかなければ、介護のために仕事を辞める従業員を減らすことはできない。

公的介護保険を使用するにはまず「地域包括支援センター」へ行かなくてはならない。しかし、介護保険の窓口であるこの機関の認知度は高くはない。厚生労働省の2011年度「社会保障制度に関するアンケート」によれば、「地域包括支援センター」を知っている人は40代で24.8%、50代で30.8%と、いずれも3分の1以下であった。多くの人が「わざわざ事前に知らなくても、インターネットで窓口などすぐ調べられる」と考えているのかもしれない。

介護の担い手にはある日突然なることが多い。最近の高齢者は非常に元気で、80歳、90歳であろうと旅行や遊びなど活動的に暮らし

ている人が少なくない。それを見守っている家族は普段、「介護」を考える必要性を感じることは少ないだろう。その元気なはずの高齢者が病気やけがなどで一時的に体を動かせなくなった時が、介護のきっかけになるのである。

例えば、転倒で骨折して入院治療を受けたところ、骨折は治ったが、筋力が低下して起き上がれず、認知症も出てしまった場合だ。そこからいきなり介護が始まるのである。ケガの心配からやっと解放されると思っていた家族には介護状態が突きつけられるが、医療機関からは元の疾患、この場合は骨折が治癒していれば、介護が必要でも退院を促される。

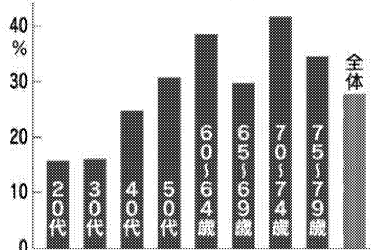
家族としては「まだこんな状態なのに」という思いの時に、親の今後の全てを決めなくてはならない。役所で聞いた「地域包括支援センター」というところへ行き、次にケアマネジャーを探し出すなど、公的介護保険に伴う煩雑な種々の手続きを求められる。

自身の親であるのであれば「自身が介護をすべきであろう」という考えも浮かんでくるかもしれない。各種の手続きと、今後の介護とそれに伴う自身の仕事や家族などの問題について、退院を迫られながら考えなくてはならない。しかし、そんな余裕などないのが現実であろう。中には実際に余裕がなくなってしまい、介護保険を申請することすらできずに離職していく従業員もいると聞く。

公的介護保険を使うには、そうなる前から準備と心構えが欠かせない。介護離職を減らすには、企業が日ごろから従業員に教育活動をするとともに、公的介護保険で解決できない事項に対応する体制を整えていかなくてはならない。

## ある日突然、戸惑う従業員

「地域包括支援センター」を知っている人の割合



(出所) 厚生労働省2011年度「社会保障制度に関するアンケート」